

鹿児島生協病院における勤務医師の負担軽減計画(2024年度)

施設基準項目	施設基準が求める具体的な業務等 (※は必須項目)	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	特記事項
医師と医療関係職種・医療関係職種と事務員等における役割分担	初診時の予診の実施 ※	既設	受付事務は所定用紙を患者記載後、電子カルテテンプレート入力し、看護師がトリアージを実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	受付以外では発熱外来クラークとしてカルテ代行入力などをすすめた
		※新設	デジタル問診票を導入し、受付事務にて電子カルテに取り込み、医師・看護師の負担軽減に努める(対象患者はスマホ所有者)	2024年4月より救急外来と発熱外来に導入し改善を図る	○	次年度は新設したWEB問診票をさらに多くの診療科で活用予定
	静脈採血等の実施 ※	既設	看護師による点滴ルートの確保、静脈注射・採血の実施	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	入院の説明の実施 ※	既設	入院決定時に看護師または事務が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		※新設	年度内にICTを導入しアナムネ等入力作業のデジタル化を推進する	年度内導入にむけ「SMART」-と協議する	△	システム自体は完成しているが、現行運用から変更することで一定の影響があることが判明したため活用方法を別途研究する
	検査手順の説明の実施 ※	既設	検査決定時に看護師が患者に対して実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	服薬指導 ※	既設	入院患者へ対して病棟配置薬剤師が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	持参薬の確認等	既設	薬剤師による持参薬の確認、鑑定業務を行う。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	退院調整業務	既設	病棟ごとの退院支援看護師および退院支援MSWの配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	情報処理	既設	医師事務作業補助者による画像情報の取込およびCDの作成	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
文書作成支援	既設	医師事務作業補助者による退院時総括、文書作成および診断書作成業務の代行	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る 診断書作成システムを年度内に導入する	○		
学会・関係団体等に提出するデータ作成支援業務	既設	医師事務作業補助者によるデータ作成者の育成	医師指示によるデータ編集、各科NCD、整形JOANR、がん登録者の育成。上記を継続運営し必要に応じて改善を図る	○		
病院勤務医師の勤務体制等にかかる取り組み	勤務時間の具体的な把握	既設	タイムカードでの出勤管理		○	
	勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施 ※	既設	現状の勤務計画において常態的な連続当直が行われていないか確認し、問題あれば検討		○	
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル) ※	既設	前日の終業時刻と翌日の始業時刻を都度確認する	タイムカード・勤務表にて適宜確認し、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 ※	既設	現状の予定手術前日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		○	
	当直翌日の業務内容に対する配慮 ※	既設	現状の当直翌日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		○	
その他	患者対応におけるトラブル対応	既設	防犯カメラの設置や掲示、夜間出入口のオートロック化、当直看護師長の指示のもと事務や夜間委託職員で対応し、医師は診療に専念できる体制を整備する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	防犯カメラを高精細なものに更新した
	特別な関係にある医療機関への外来診療支援単位の減少	既設	特別な関係にある医療機関と協議し診療単位の見直しを適宜すすめる。	非常勤医師等の採用をすすめ左記計画を継続運営し必要に応じて改善を図る	○	基幹会議で適宜協議し相互フォローをすすめている

鹿児島生協病院における看護職員の負担軽減計画(2024年度)

	項目	新規・既設	計画	具体的な取り組み	評価	特記事項
看護師と事務員等における役割分担	看護職員と多職種との業務分担	既設	【薬剤師】 持参薬確認・鑑定・高カロリー輸液及び抗癌剤調剤・内服カート薬剤セット	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【リハビリ職員】 ベッドサイドリハビリ及び送迎業務・褥瘡予防及び転倒転落防止ラウンド・拘束最小化の取り組み	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	2024年度は身体拘束最小化チームとして新たな役割を担った。
		既設	【臨床工学技士】 医療機器病棟巡回や点検、血液浄化療法室における医療機器点検・管理、患者送迎、心臓カテーテル検査時の機器操作等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【MSW】 入退院調整、家族面談等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	【事務職】 入院案内、病棟窓口対応	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		※新設	【事務職】 デジタル問診票を導入し、受付事務にて電子カルテに取り込み、医師・看護師の負担軽減に努める(対象患者はスマホ所有者)	2024年4月より救急外来と発熱外来に導入し改善を図る	○	次年度は新設したWEB問診票をさらに多くの診療科で活用予定
	既設	【看護補助者】 ベッドメイキング、物品運搬、検体運搬、物品補充、患者搬送、食事介助、清掃・洗浄業務、事務的作業	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○		
	看護師、看護補助者の処遇改善	既設	夜勤手当及び職務手当の支給	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
相談窓口	既設	健診部門、産業医の配置 ハラスメント相談窓口設置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○		
看護職員の勤務体制等にかかる取組み	妊娠・子育て・介護	既設	夜勤の減免制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	病後児保育室の設置 (特別な関係にある医療機関)	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	半日・時間単位休暇制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	所定労働時間の短縮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	他部署等への配置転換の考慮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	夜勤負担	既設	月の夜勤回数の上限設定および運用	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	看護職員の確保	既設	看護補助者増員の推進	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	勤務管理担当の配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
		既設	看護業務改善プロジェクト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
	業務負担	既設	ノーリフト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	○	
※新設		勤怠管理システムや勤務表作成システム等、DXの推進	左記を計画し、負担軽減を図る	△	2024年度は導入準備をすすめた。 2025年3月より試験運用開始、5月より本稼働予定	